

行政書士倫理綱領

1

行政書士は、国民と行政とのきずなとして、
国民の生活向上と社会の繁栄進歩に
貢献することを使命とする。

二 行政書士は使命に徹し、名譽を守り、
国民の信頼に応える。

三 行政書士は、国民の権利を擁護すると
ともに義務の履行に寄与する。

四 行政書士は法令会則を守り、業務に
精通し、公正誠実に職務を行う。

五 行政書士は、人格を磨き、良識と教養の
陶冶を心がける。
行政書士は相互の融和をはかり、信義に
反してはならない。

日本行政書士会連合会



目次

〈ごあいさつ〉	1
〈各部から〉	2
総務部／広報・監察部／保健風営部／市民法務部／ 申請取次行政書士管理委員会／封印管理委員会／ 会員指導委員会	
〈通知・通達〉	13
〈研修のご案内〉	14
〈支部だより〉	17

水戸支部／県南支部／県西支部／県北支部／鹿行支部

〈政治連盟ニュース〉	23
〈会員の動き〉	24
新入会員の紹介／会員名簿・追加分／会員の退会／ 変更届／家族の動静／現在会員数	
〈事務局より〉	27
本会活動報告／事務連絡	
〈編集後記〉	38